保　護　者　様

学校名　第６向陽小学校
校長名　永　田　　健一

インフルエンザの出席停止についてのお願い

届け出がありましたインフルエンザについては、児童生徒への蔓延を防ぐため学校保健安全法第１９条により、出席停止を指示します。

出席につきましては、校医又は主治医の治療を受けるなど、病気が完全に治る（発症した後５日を経過し、かつ、解熱後２日を経過する）まで登校しないよう、特にお願いします。

なお、罹患状況報告書は、登校する日（発症した後５日を経過し、かつ、解熱後２日を経過した日）に、必ずお子さんに持たせてください。

インフルエンザによる出席停止期間早見表

		発症日	発症後					発症後５日を経過した後		
		０日目	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目	６日目	７日目	８日目
例１	発症後１日目に解熱した場合（最低基準）	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	発症後４日目	発症後５日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例２	発症後２日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	発症後５日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例３	発症後３日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例４	発症後４日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例５	発症後５日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能